保護者 各位

津山市立みどりの丘保育所長

- ◆インフルエンザと診断された場合は、この「インフルエンザ登園停止経過報告書」を提出してください。(医療機関で書いていただく必要はありません。)
- ◆インフルエンザの場合、以下①②両方の条件を満たさなければ登園できません。 (学校保健安全法施行規則第19条により登園停止期間が定められています。)

①発症した後5日経過している。 ②解熱(37.5°未満)後3日経過している。

◆登園する日に、必要事項を記入したこの報告書を園へ提出してください。 ※発熱や咳が続くなど気になる症状がある場合は、登園を控えてください。

インフルエンザ登園停止経過報告書 (保護者記入)

園名 津山市立みどりの丘保育所	クラス	園児名
【受診医療機関名】	【受診日】	

【診断結果】インフルエンザ A / B / 不明 (いずれかにO)

発	症		朝の体温	夜の体温	熱が下がった日に〇
発症日(O日目)	月	В	$^{\circ}$	င	
188	月	В	$^{\circ}$	Ç	
2日目	月		$^{\circ}$	$^{\circ}$	
3日目	月	В	$^{\circ}$	J	
488	月		$^{\circ}$	J	
588	月		$^{\circ}$	J	
6日目	月	В	°C	J	
7日目	月	В	°C	င	
88	月		င	Ç	

上記の登園の基準を満たしたので、令和年月日より登園させます。

令和 年 月 日 保護者氏名(自署)